

議案第56号

工事請負契約について

工事請負契約を次のとおり締結する。

令和3年9月16日提出

新居浜市長 石川 勝行

- 1 契約の目的 (仮称)新居浜市西部学校給食センター整備事業に係る建設工事
- 2 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 3 契約金額 24億5,520万円
- 4 契約の相手方 (1)松山市千舟町四丁目4番地3  
五洋建設・大竹組特定建設工事共同企業体  
代表者 五洋建設株式会社四国支店  
執行役員支店長 河上 清和  
(2)松山市竹原二丁目13番24号ハイシティ松山別棟201  
株式会社あい設計四国支社  
支社長 土岐 裕二
- 5 工事期間 契約の日から令和5年8月31日まで

提案理由

(仮称)新居浜市西部学校給食センター整備事業に係る建設工事の請負契約を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
(抜 粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

(仮称) 新居浜市西部学校給食センター整備事業に係る建設工事

1 建設場所 新居浜市王子町乙1747番外

2 敷地面積 約5,100平方メートル

3 構造及び規模

鉄骨造2階建

延床面積 1階 約2,500平方メートル

2階 約1,350平方メートル

合計 約3,850平方メートル

4 主な室構成概要

1 階	荷受室(4)、検収室、下処理室(3)、調理室(3)、炊飯室、コンテナプール、洗浄室(4)、事務室
2 階	研修室、会議室、見学ホール、機械室、休憩室(2)、更衣室(2)

# (仮称) 新居浜市西部学校給食センター 整備事業に係る建設工事

付近見取図

建設地

